

大河原町定額減税不足額給付金のオンライン申請について

不足額給付金に関する手続きについて、オンラインで申請ができます。

オンライン申請は必須ではありません。

確認書の申請をする場合は令和7年10月31日（金）まで、

その他の申請をする場合は令和7年9月30日（火）まで申請してください。

【申請手順について】

1. ホームページまたは本チラシ裏面の二次元コードやURLから申請フォームへアクセスする。
2. アカウントを作成する、または作成済みのアカウントでログインする方法か、メールアドレスを入力し申請に進む方法で申請を始める。
※申請にはメールアドレスの入力が必要です。メールの受信設定をされている場合は、以下ドメインの指定解除を行ってください。
【@mail.graffer.jp】 【@town.ogawara.miyagi.jp】
3. 必要書類を添付し申請する。書類について詳しくは以下【必要書類について】をご覧ください。
4. 申請が完了すると、登録したメールアドレスに通知が届きますので、町の審査が終了するまでお待ちください。

【必要書類について】

以下の書類をアップロードする必要があります。

サイズが10mb以下で、png, jpg, jpeg, pdfのファイルでアップロードしてください。

◎必須書類

・ **本人確認書類**・・・運転免許証やマイナンバーカード(表面)、介護保険証など

○その他、条件により必要となる書類

〈条件1〉新たに口座を登録する場合

→**口座確認書類**として、通帳やキャッシュカードなど口座情報が確認できるもの

※口座情報：金融機関名、支店名、口座名義人、口座番号など

〈条件2〉代理人の口座を登録する場合

→**代理人の本人確認書類**と**口座確認書類**の2種類

【留意事項について】

- ・ 申請された内容の確認や、アップロードされたファイルが不鮮明である場合は、町から連絡する場合があります。
- ・ オンライン申請により間違っ申請してしまった場合は速やかに申請を取り下げるか、下記問合せ先までご連絡ください。

問合せ 大河原町税務課 課税係 電話 0224-53-2113

不足額給付金のオンライン申請について

以下の二次元コード、URLから各申請ができます。

みだりに使用された場合は、不足額給付金が受給できない可能性ありますので、申請する際にはお間違えの無いよう十分注意してください。

◎ 支給確認書の申請をする場合

支給確認書の提出を郵送ではなくオンラインで申請する場合は、右の二次元コードまたは下記URLから申請してください。



<https://ttzk.graffer.jp/town-ogawara/smart-apply/apply-procedure-alias/2025-husoku>

● 給付金の支給を辞退する場合

本給付金を辞退する場合は右の二次元コードまたは下記URLから申請してください。

※辞退した場合は給付金を受給できませんのでご注意ください。



<https://ttzk.graffer.jp/town-ogawara/smart-apply/apply-procedure-alias/r7kyuhu-jitai>

● 支給する口座を登録する場合

支給のお知らせや支給確認書に記載のある口座を変更する場合は、右の二次元コードまたは下記URLから申請してください。

※口座を変更しない場合は手続きは必要ありません。

申請を確認し、後日支給のお知らせで通知いたします。



<https://ttzk.graffer.jp/town-ogawara/smart-apply/apply-procedure-alias/r7kyuhu-kouza>

● 支給額の変更を申請する場合

支給のお知らせや支給確認書に記載されている支給額について、計算に誤りがある場合は、右の二次元コードまたは下記URLから申請してください。

審査の結果、支給額が変更となった場合は、支給のお知らせで通知いたします。



<https://ttzk.graffer.jp/town-ogawara/smart-apply/apply-procedure-alias/r7kyuhu-sinsei>